

令和2年度原子力施設等防災対策等委託費(スクラビング個別効果試験)事業  
に係る入札可能性調査実施要領

令和元年12月23日

原子力規制庁長官官房技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門

原子力規制庁では、令和2年度原子力施設等防災対策等委託費(スクラビング個別効果試験)事業の受託者選定に当たって、一般競争入札(価格及び技術力等を考慮する総合評価方式)に付することの可能性について、以下の通り調査いたします。つきましては、下記1. 事業内容に記載する内容・条件において、的確な事業遂行が可能であり、かつ、当該事業の受託者を決定するに当たり一般競争入札(価格及び技術力等を考慮する総合評価方式)を実施した場合、参加する意思を有する方は、2. 登録内容について、4. 提出先までご登録をお願いします。

## 1. 事業内容

### 1.1 概要

BWRの重大事故では、ウェットウェルからの格納容器ベントを実施する際には、プール水中におけるスクラビング効果により核分裂生成物の除去効果が期待できる。しかし、福島第一原子力発電所事故においては、高温での急減圧により沸騰が発生し、必ずしも期待された効果が得られず、環境への放出量を増加させた可能性がある。また、プール水中のスクラビング効果はPWRの蒸気発生器中の細管破断のような事故を含め、核分裂生成物が水中に放出される種々の状況において発生する。重大事故発生時の環境へ放出する核分裂生成物量を正確に評価するための解析手法を開発する観点から、幅広い条件のプール水におけるスクラビングによる核分裂生成物除去効果を定量的に評価する必要がある。

加えて、現状のスクラビングに関する研究は、前述のプール水の減圧沸騰条件に加え、プール水へ流入するガスの非凝縮性ガス割合の幅広い条件範囲における、エアロゾル挙動及び二相流挙動、さらに双方の詳細な相互関係についての知見が不十分である。このため、スクラビングを解析的に評価する場合に使用するモデルの高度化又は妥当性確認への試験データの活用が困難な状況となっている。

本事業では、スクラビング時に生じる現象を個別に分離可能な実験を段階的に実施することで、気泡とエアロゾル挙動の相互関係を詳細に調べ、核分裂生成物の除去効果を定量的に評価するための基礎データの取得を目指す。今年度事業の具体的内容は次項の通り。

### 1.2 事業の具体的内容

#### 1) 単一気泡によるエアロゾル挙動測定実験

プールスクラビング時における気泡発生からその上昇、液面到達までにおける単一気泡又は少数気泡の挙動及び気泡内外の詳細なエアロゾルの挙動を高い時空間解像度で把握するための実験を実施する。図1に実験装置の概略図、図2に実験部の概略図を示す。図に示すように、水を溜めた実験部容器内にエアロゾルが混入したガスを流入させ、単一又は少数気泡を発生させる。その際の気泡と気泡内外のエアロゾル挙動を高速度カメラやPIV等を使用して詳細に計測する。

今年度は、昨年度までに整備した実験装置の改良を行い、昨年度までに検討した気泡界面及びその周囲における可溶性エアロゾル濃度の計測について、さらに精度の高い計測技術として確立し、挙動を明らかにする。加えて、プールスクラビングにおける各種物理量を取得するための実験装置の整備を進め、計測技術を開発することで、単一気泡における微粒子除染性能の評価を行う。また、気泡等の内部のエアロゾル挙動を解析するためのCFDコードの開発準備を行う。

#### 2) 2相流挙動評価実験

エアロゾルを含んだ2相流挙動の把握のため、幅広い条件におけるガス噴出から液面到達までのbreak up、気泡上昇過程などの気泡挙動を詳細に把握する。加えてエアロゾルの計測も行う。図3に実験部の概念図を示す。

今年度は、昨年度までに整備した実験装置の改良を行い、エアロゾルを含んだ非凝縮性ガスならびに凝縮性ガスを対象に、ノズル出口における大気泡形成、気泡の分裂による気泡群形成といった 2 相流動について、更なる詳細計測を行う。また、実験部出入口におけるエアロゾル計測用の装置の整備を進め、除染係数の計測技術を開発する。これらを用い、ガス流量やサブマージェンス等のパラメータがエアロゾル除去効果に及ぼす影響を評価する。加えて、プール水上部のエアロゾル濃度分布を一点のみならず複数の場所で計測し、気液界面におけるエアロゾル除染現象を明らかにする。

### 3) 実験解析

原子力規制庁から無償貸与する解析コード(MELCOR コード等)を用いて、前項で実施のエアロゾル混入実験条件における除染係数の評価を行う。実験結果と解析結果の比較により、モデル改良のための検討を実施する。なお、解析ケースは代表的な実験条件で5ケース程度とする。解析を実施する実験条件は明らかにすること。

なお、本事業では、国内外における会合や学会に参加し、プールスクラビングに関する最新知見を入手し、それらを踏まえて実験及び解析を実施する。

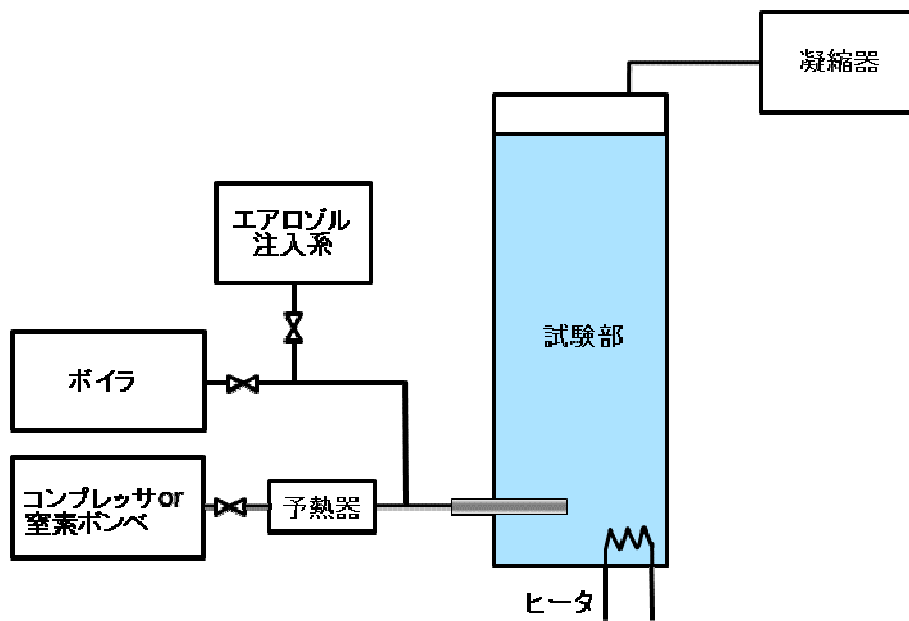


図1 単一気泡によるエアロゾル挙動測定実験 実験装置概念図

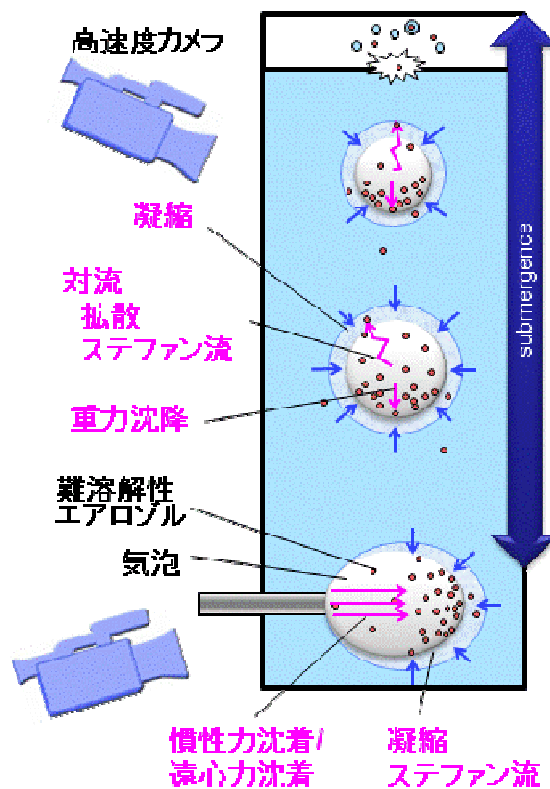


図2 単一気泡によるエアロゾル挙動測定実験 実験部概念図

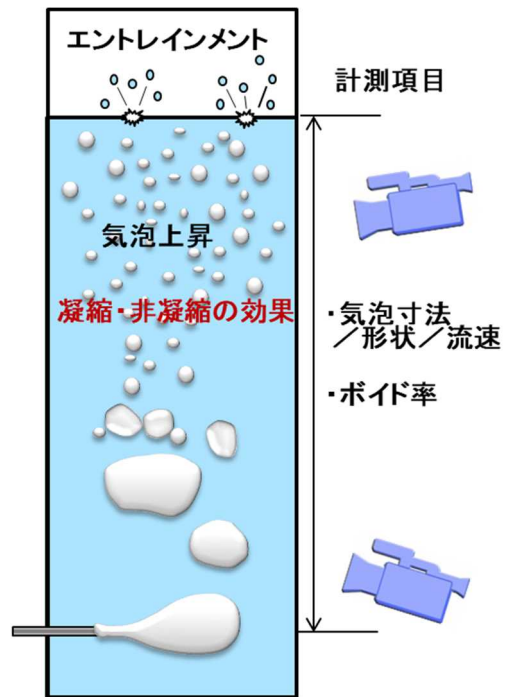


図3 2相流挙動評価実験 実験部概念図

### 1.3 事業の進捗管理

原子力規制庁に対して事業の進捗状況を報告し、漏れの無いように計画内容を遂行する。

### 1.4 事業期間 契約締結日(※)から令和3年3月31日まで

※事業開始日(契約締結日)は本事業に係る令和2年度予算(暫定予算を含む。)が成立した日以降とする。

### 1.5 事業実施条件

- ・事業は、国が貸与する研究機材及び設計資料(別添参照)を用いて行うこと。
- ・研究機材は、受託者の責任において許可を受けた場所に移転し、適切に管理すること。
- ・貸与する研究機材及び設計資料は、本事業の目的以外には使用せず、事業終了後は受託者の責任において返却すること。
- ・研究機材の移転にかかる費用は受託者が全て負担すること。

## 2. 登録内容

- ①事業者名
- ②連絡先(住所、TEL、FAX、E-mail、担当者名)

## 3. 留意事項

- ・登録後、必要に応じ事業実施計画等の概要を聴取する場合があります。
- ・本件への登録に当たっての費用は事業者負担になります。
- ・本調査の依頼は、入札等を実施する可能性を確認するための手段であり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- ・提供された情報は省内で閲覧しますが、事業者に断りなく省外に配布することはありません。
- ・提供された情報、資料は返却いたしません。

## 4. 提出先

郵送または E-mail にてご提出願います。

【提出先】 〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9

原子力規制庁長官官房技術基盤グループ

シビアアクシデント研究部門

菊池 航 宛て

【TEL】 03-5114-2224

【FAX】 03-5114-2234

【E-mail】 wataru\_kikuchi@nsr.go.jp

(登録例)

令和〇年〇月〇日

原子力規制委員会 原子力規制庁  
長官官房技術基盤グループ  
シビアアクシデント研究部門

令和2年度原子力施設等防災対策等委託費(スクラビング個別効果試験)事業について

令和〇年〇月〇日付、標記実施要領に従い、以下の事項を登録致します。

登録内容

① 事業者名 ○○

② 連絡先

住所 ○○

電話 ○○

FAX ○○

Mail ○○

担当者名 ○○